

**感染症対応における都保健所業務に関する調査・分析業務報告  
概要版**

# 今後の新興感染症に備えて東京都及び保健所が中長期的に検討すべき事項を整理することを目的とし、新型コロナウイルス感染症に関する対応について調査しました

## 背景

- 保健所は、東京都内においては、多摩地域及び島しょ地域については東京都（6所）、区部については各区（23所）、八王子市及び町田市については各市（2所）が設置している
- 今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大では、都保健所における相談対応、積極的疫学調査等の業務が増大したため、東京都では、庁内応援職員による体制強化や業務委託化による負担軽減、システム導入による業務効率化等、様々な支援策を実施してきた
- 今回の感染症対応で得られた知見を踏まえ、今後新型コロナウイルス感染症のような新興感染症等の感染拡大時に、一層機動的な対策が講じられるよう、平時から準備しておくことが重要である

保健所名	所管市町村	管轄区域人口*	管轄面積
西多摩保健所	青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町	375,471人	572.70km <sup>2</sup>
南多摩保健所	日野市、多摩市、稲城市	430,533人	66.53km <sup>2</sup>
多摩立川保健所	立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市	660,635人	90.05km <sup>2</sup>
多摩府中保健所	武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市	1,063,989人	96.10km <sup>2</sup>
多摩小平保健所	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市	749,314人	76.51km <sup>2</sup>
島しょ保健所	島しょ全域 ※4出張所・2支所	24,926人	401.9km <sup>2</sup>

\* R4.4.1時点

1 感染症対応における都保健所業務に関する調査・分析業務

## 調査目的と概要

- 今後の新興感染症対応における都保健所の在り方の検討に向け、都保健所の新型コロナウイルス感染症対応に関し、客観的視点から、業務実態と課題の把握・分析、支援策の効果検証、業務の効率性の検証、参考事例やデータの収集等を行った
- 基礎データ収集
  - ✓ 都保健所と類似した管轄人口の保健所設置自治体を中心に、人口、面積、感染者数累計の公表データを調査
- 都保健所ヒアリング
  - ✓ 多摩地域の都保健所5か所のヒアリング調査を実施。第一期～第六期における各都保健所の状況・課題・課題に対する取組を整理
- 他保健所設置自治体の実態調査
  - ✓ 41自治体50保健所にアンケート調査を実施
  - ✓ 5自治体にヒアリング調査を実施

### 流行時期・感染状況（都の1日最大新規陽性者数）・具体的な状況

- ◆ 第一期（R2.1月～6月）：第1波 206人（R2.4.17）  
《緊急事態宣言①》・未知のウイルスに対して、相談対応等が急増
- ◆ 第二期（R2.7月～10月）：第2波 472人（R2.8.1）  
・第一期を上回る感染者数、感染経路不明も高い状況
- ◆ 第三期（R2.11月～R3.3月）：第3波 2,520人（R3.1.7）  
《緊急事態宣言②》・高齢者の感染も増加し、医療提供体制も逼迫
- ◆ 第四期（R3.4月～6月）：第4波 1,121人（R3.5.8）  
《緊急事態宣言③》・医療機関や高齢者施設等でクラスターが発生
- ◆ 第五期（R3.7月～9月）：第5波 5,908人（R3.8.13）  
《緊急事態宣言④》・重症化リスクの高いデルタ株流行
- ◆ 第六期（R3.10月～）：第6波 21,562人（R4.2.2） ※R4.5月末時点  
・これまでで最も感染力が強いオミクロン株流行。過去最大の陽性者数

## 都保健所ヒアリング調査結果の概要

多摩地域の5都保健所を対象に行った調査結果をもとに、第一期～第六期における新型コロナウイルス感染症の状況、取組と今後の新興感染症に向けた課題を整理した

区分	状況	取組	今後の新興感染症対応への課題
<b>■ 保健所の体制の状況とこれまでの取組</b>			
人員確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談やクラスター対応、健康観察など業務が集中</li> <li>陽性者急増への対応など、保健所や応援職員だけでは対応困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応援職員、会計年度任用職員、人材派遣の他、大学職員等により体制強化</li> <li>医療機関による健康観察の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部人材活用のスキームが未確立</li> <li>専門性を有した人材の確保</li> </ul>
マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの人材派遣職員等の受入に伴う負荷</li> <li>対応策が関係団体等に浸透するまで時間を要した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務マニュアルの整備</li> <li>各職種が対応すべき業務の整理、切り出し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの人材を受け入れるための執務環境の整備、人員受入に伴う調整</li> </ul>
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策に精通した人材の不足</li> <li>応援職員等の業務引継ぎや育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談対応のQ&amp;A作成や研修会の実施、疫学調査等の指導・育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策の専門性の向上</li> <li>人材受入のための研修実施</li> </ul>
<b>■ 保健所業務の負担増加の状況とこれまでの取組</b>			
業務の標準化・効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>件数が多く、多岐に渡る相談対応</li> <li>自宅療養者の増加により、健康観察業務が増大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師の判断に基づき、保健師の対応業務、それ以外の職員が行う業務を整理して実施</li> <li>疫学調査の簡易化、マニュアル整備</li> <li>SMS（ショートメッセージサービス）による療養支援等の情報発信</li> <li>外部人材による健康観察や業務委託化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各所ごとのマニュアル整備に伴う負担</li> <li>デジタル化推進や業務効率化等が必要</li> </ul>
各種業務の集中・膨大な業務量	<ul style="list-style-type: none"> <li>疫学調査、陽性者への連絡など迅速性に課題</li> <li>陽性者数増加により療養証明等の事務量が増大</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策の役割別の業務フロー</li> <li>早期の外部委託</li> </ul>
<b>■ 関係団体等との連携に係る状況とこれまでの取組</b>			
医療機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>FAXによる発生届への対応</li> <li>クラスターや健康観察に対応する人員の不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>HER-SYSによる発生届の勧奨</li> <li>医療機関による施設巡回や健康観察</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>随時更新される情報の関係団体との共有や専門職向けの問合せ対応</li> </ul>
市町村との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報の取扱いに関する調整が必要</li> <li>陽性者が増加し、自宅療養者支援が困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅療養者の情報を市町村に提供し、自宅療養者への個別対応を市町村が実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村との個人情報の共有や感染拡大時の自宅療養者への支援</li> </ul>
<b>■ 保健所業務のデジタル化の状況とこれまでの取組</b>			
保健所内の情報管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの通知や紙カルテの情報管理が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子掲示板の利用や進捗管理の電子化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率化に向けた一層のデジタル化推進</li> </ul>
デジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数のシステムへの重複入力、電話回線が混雑</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者情報の取込やSMS、インターネット回線を使用した電話の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム間の連携や専門人員の配置</li> </ul>

- 長期に渡る新型コロナウイルス感染症への対応では、流行の時期により、ウイルスの特性が異なることもあり、状況や対応は多岐に渡るものだった
- 東京都では、応援職員や外部人材などの人員確保、委託化による負担軽減等を図りつつ、市町村や医療機関等関係団体の協力も得て、適宜対応していた
- 今後の新興感染症への対応を検討する際には、今回の取組を参考として、浮き彫りになった課題に対応することが必要と考えられる

## 他保健所設置自治体の取組事例（アンケート・ヒアリング調査結果より）

他保健所設置自治体における新型コロナウイルス感染症対応等について、アンケート（31保健所）及びヒアリング調査（都道府県型4、区市型1）を実施した。いずれも東京都と同様の状況に置かれていたが、それぞれの取組には、方法や特色があり、参考となるものがあった

区分	状況	取組
人員確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての調査自治体において、専門職、事務職ともに不足していたが、特に専門職の確保が困難であった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村と協定を締結して、応援職員を確保</li> <li>保健師の新規採用数を増加</li> <li>人材派遣や会計年度任用職員の活用</li> <li>外部人材の活用（DMAT、民間企業、大学等）</li> </ul>
マネジメントの強化・ 受援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>多数の応援職員や外部人材を受け入れたことがなかったため、受入体制の整備が必要となるとともに、所内のマネジメントの重要性が増した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所に副所長やリエゾンを配置</li> <li>応援職員を受け入れるための会議室利用の他、近隣ビルに業務スペースの借り上げを実施</li> </ul>
負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染拡大により保健所の業務がひっ迫し、全ての業務を保健所で行うことが困難となった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所以外で対応可能な業務の切り出し</li> <li>早期から電話相談対応や入院・療養調整の外部委託</li> <li>本庁で保健所業務の業務フローの改善やマニュアルを作成</li> <li>保健センターを拠点とした疫学調査の実施</li> <li>人材派遣会社との長期間の契約、派遣人員内での研修等実施による人材育成</li> <li>職種に応じた業務を整理し、業務を分担</li> </ul>
関係団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染拡大により保健所の業務がひっ迫し、全ての業務を保健所で行うことが困難となった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村と連携して、自宅療養者を支援</li> <li>市町村の職員を応援職員として保健所へ受入</li> <li>医療機関によるHER-SYS入力の促進及び自宅療養者への健康観察の実施</li> <li>クラスターの発生を予防するため、感染管理認定看護師（ICN）の協力を得て高齢者施設等への巡回指導を実施</li> </ul>
デジタル化推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務効率化のためデジタル化が急務となり、迅速にシステムを構築する必要があった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>HER-SYSのデータを自治体独自システムへ取込、活用</li> <li>保健所職員を中心としながら、デジタル化の専門職員も参画したシステム開発</li> <li>クラウドサービスを利用して迅速にシステムを構築</li> </ul>

## 今後の新興感染症対応に向けた好事例のとりまとめ 1/2

東京都及び他保健所設置自治体の新型コロナウイルス感染症対応における状況や実施した取組、課題をもとに、今後、新興感染症が発生した際に、都保健所が適切に対応できるよう好事例をとりまとめた

区分	主な取組	取組内容
人員確保	全庁応援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <u>庁内の常勤職員による応援体制の構築</u> 例. 急激な感染拡大に迅速に対応できるよう事前に応援人員の割振りを庁内で実施</li> </ul>
	外部人材の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <u>人材派遣職員や会計年度任用職員等の外部人材の活用</u> 例. 感染の流行状況によらず最低人員数を常に派遣する契約により、急な感染拡大に対応</li> </ul>
	地域特性に応じた人員確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <u>地域特性に応じた人員確保の仕組みづくり</u> 例. 医療機関等との関係構築、有事の際の協力体制を仕組みとして整備</li> </ul>
	市町村からの応援職員の受入	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <u>市町村から応援職員を受け入れるための仕組みづくり</u> 例. 保健所に市町村職員を受け入れるための協定等</li> </ul>
	受援体制のマネジメント体制構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <u>有事の際の応援人員増加に応じた受援体制のマネジメント体制の構築</u> 例. 応援人員のマネジメント等を行う管理・監督職の配置等</li> <li>■ <u>専任コア職員の配置</u> 例. 外部人材の受入等を行う専任のコア職員配置等、受援を適切に行えるような体制を整備</li> </ul>
	業務量増大に対応した執務スペースの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <u>多くの応援職員や外部人材の受入に対応した執務環境</u> 例. さらなる執務スペースを確保するため、個人情報保護の観点から民間ビルのフロアごと借り上げ</li> </ul>
負担軽減	外部委託、業務の一元化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <u>感染症業務の外部委託、一元化を行い保健所業務の負担を軽減</u> 例. 療養証明やPCR検査業務、患者搬送など、保健所の感染症業務の一部を外部委託</li> </ul>
	保健所業務の重点化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <u>保健所が注力すべき業務の重点化</u> 例. 感染拡大時に保健所が注力すべき業務を明確にし、優先して対応</li> </ul>
	負担軽減策の速やかな実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <u>業務の外出し及び重点化の早期実現</u> 例. 感染症発生初期からの委託に加え、感染状況や保健所の業務負担の状況により順次拡大</li> </ul>
	共通マニュアルの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <u>各所共通の業務マニュアルの作成</u> 例. 負担軽減を図るとともに、同じ認識で感染症業務に取り組めるよう、共通のマニュアルを作成</li> </ul>

## 今後の新興感染症対応に向けた好事例のとりまとめ 2/2

区分	主な取組	取組内容
関係団体等との連携 (医療機関)	WEB会議等の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ WEB会議等を活用した連携体制の構築 例. 地域の医師会や医療機関等と随時の情報交換を行うなどして、協力して感染拡大に対応</li> </ul>
	平時における対応訓練実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 平時における感染症対応訓練の実施 例. 医療機関との訓練等を通じ、有事に連携できる関係の構築</li> </ul>
	高齢者施設等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高齢者施設等への巡回指導、感染症防止対策 例. 感染管理認定看護師等による医療機関への助言や高齢者施設等への巡回指導を実施</li> </ul>
	感染症対応医療機関との関係強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 感染症対策に対応可能な地域医療機関との関係強化 例. 管内の医療機関に対して感染症対策への協力意向を予め確認して、受診調整に活用</li> </ul>
	外部専門職の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 外部専門職の協力による対応 例. 医療機関等による疫学調査のほか、普段からリレーションのある大学の協力を得てマニュアルを改定</li> </ul>
関係団体等との連携 (市町村)	市町村による自宅療養者支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市町村への感染者情報の提供に基づく自宅療養者支援 例. 自宅療養者の情報を提供し、生活支援や相談対応、安否確認等を実施</li> </ul>
	要支援者の支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市町村と連携した要支援者の支援体制の構築 例. 日頃の地域保健活動により培った市町村との関係性を活かして、高齢者等の情報共有を図り対応</li> </ul>
	連携体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 管内市町村との連携促進に向けた体制の強化 例. 市町村連携担当の副所長が市町村の会議に出席して情報提供等を行うなど連携 例. 市内の各保健センターを拠点とした疫学調査など、保健センターを所管する市町村と保健所が感染拡大時に協力して取り組めるよう、連携体制を構築</li> </ul>
その他	本庁によるBCPの策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 感染者数に応じたフェーズごとの対応を整理したBCPの策定 例. 保健所長が業務の縮小等を判断するための各所統一のBCPを本庁で提示</li> </ul>
	保健所長による業務縮小等の判断	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 状況に応じた保健所長による業務の縮小等の判断 例. 保健所長が所内体制や業務の進捗状況等に応じて業務の縮小等を判断</li> </ul>

- 今回の新型コロナウイルス感染症対応での多くの取組は、今後、新興感染症が発生した際にも、活用できるものと考えられる
- 一方、他保健所設置自治体の取組を参考にすると、今回の取組をさらに強化すべきものや新たな取組などがあり、平時からの備え、有事の対応について検討を進めることが求められる

## デジタル化の推進に向けた取組

- 新型コロナウイルス感染症の対応において、情報管理や負担軽減に大きな役割を担っているデジタル化の推進について、これまでの取組や他自治体における好事例等を取りまとめた

### 参考となる好事例のとりまとめ

主な取組	取組内容
デジタル化の推進 患者支援の強化や保健所職員の負担軽減・業務効率化	<ul style="list-style-type: none"><li>■ <b>保健所職員の負担軽減・業務効率化を目的としたデジタル化</b><ul style="list-style-type: none"><li>• 国の整備しているHER-SYSの他に東京都独自でシステムの整備を実施<ul style="list-style-type: none"><li>• 《国の整備したシステム》<ul style="list-style-type: none"><li>①HER-SYS、②MY HER-SYS</li></ul></li><li>• 《東京都独自に導入したシステム》<ul style="list-style-type: none"><li>③感染者情報システム（MIST）、④宿泊療養者向け健康観察システム（LAVITA）、⑤自宅療養者向け健康観察システム（Team）、⑥患者情報管理データベース（MS-Access）、⑦進捗管理ツール（Kintone）、⑧音声マイニングシステム（MiiTel）、⑨SMS一斉送信サービス、⑩AI問診システム（今日の間診票 宿泊療養者版）</li></ul></li></ul></li><li>• 整備した各システムは、発生届の受理や疫学調査、療養調整、健康観察等の各業務で利用</li><li>• HER-SYSから出力した患者情報は、独自のシステムにデータを連携し、入力作業の負担を軽減</li><li>• 各自治体においても、短期間で様々な業務においてデジタル化を推進し、保健所業務の効率化や患者支援の強化に大きく寄与</li></ul></li><li>■ <b>専門的知見を有した職員の配置</b><ul style="list-style-type: none"><li>• 早期にデジタル化を推進する体制を立ち上げる必要があるため、平時から関係部門が連携するとともに、デジタルの知識を有する職員を配置</li><li>• 保健所業務に精通した職員が業務の見える化を行うとともに設計にも関与することで、迅速なシステムの構築や重複入力の回避を実現</li></ul></li></ul>
電話回線の混雑への対応策	<ul style="list-style-type: none"><li>• 携帯電話やインターネット回線を用いた電話で架電することで、受電回線の混雑を緩和</li><li>• IP電話を活用し、短期間で回線・電話端末を追加</li><li>• 保健所が対応すべき電話を受電できるようにホームページやAIチャットボット等を活用して適切な相談窓口を案内</li></ul>